



2021年1月12日

各 位

会 社 名 株式会社CRI・ミドルウェア
 代表者名 代表取締役社長 押見 正雄
 (コード番号：3698、東証マザーズ)
 問合せ先 常務取締役 経営企画室長 田中 克己
 (TEL. 03-6418-7083)

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込み完了に関するお知らせ

当社が2020年12月24日開催の取締役会において決議いたしました、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して、本日付で割当先であるウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合から、下記のとおり本新株予約権付社債の全額の払込みがありましたのでお知らせいたします。なお、本新株予約権付社債の詳細につきましては、2020年12月24日付当社発表資料「第三者割当により発行される第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 募集の概要

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 払込期日	2021年1月12日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は25,000,000円(額面100円につき金100円) 本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	429,737株
(5) 資金調達額	1,000,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた本第三者割当に係る手取概算額の総額については、2020年12月24日付当社発表資料「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(6) 転換価額	2,327円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全額をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当てる。
(8) 利率	本新株予約権付社債には利息を付しません。
(9) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。 本投資契約には、以下の内容の行使指示条項が含まれています。 当社は、発行日より起算して1年経過した後、本転換社債型新株予約権の行使期間における最終取引日から2取引日前までの期間において、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の終値が、10連続取引日(終値のない日が当該期間内にあった場合には、当該日を除いた10取引日。以下同じ。)を通じて本新株予約権付社債の転換価額の150%以上である場合、割当予定先に対して、本転換社

	<p>債型新株予約権の行使を書面による通知をもって指示することができ、ウィズ・パートナーズは、当社の指示に応じて、割当予定先をしてかかる指示のあった日（以下「行使指示日」という。）から2取引日以内に割当予定先をしてかかる行使を行わせなければならない。ただし、当社が行使を指示することのできる新株予約権の個数は、いかなる場合も、累積で本転換社債型新株予約権の総数の20%を超えないものとし、かつ、ある行使指示日において、行使指示日に先立つ10連続取引日（行使指示日を含む。以下同じ。）の東京証券取引所における当社の普通株式の1日平均出来高の20%に相当する個数を超えないものとする。</p>
--	--

以上